

保護者各位

世田谷区新型コロナウイルス感染拡大防止対応による
縮小保育ガイドライン（第1版）を受けてのお願い

2020年4月16日
喜多見バオバブ保育園

4月15日付、世田谷区より「世田谷区新型コロナウイルス感染拡大防止対応による縮小保育ガイドライン（第1版）」が示されました。これを受けて喜多見バオバブ保育園では、以下についてお願いを申し上げます。

【保育所等運営の世田谷区の基本的な考え方】

新型コロナウイルス感染拡大の防止のために、就業先の自粛や休業等により自宅での保育が可能な方及び今後就業先との調整がつき仕事を休める方に対して、園児の登園を自粛していただくよう要請する。また、在宅勤務者に対しても、登園日数を減らしていただくなど可能な範囲で登園を控えていただくよう協力を要請する。そのうえで医療、交通、金融、社会福祉等の社会生活を維持する上で必要なサービスに従事しているなど、仕事を休むことが困難な保護者には、保育の提供を行う。

1. 以上の基本的な考え方に基づき、可能な範囲で登園を控えていただくようお願いいたします。

2. 園児及び家族の健康管理についての徹底をお願いします。

- 登園前に園児の体温を計測し、健康カードに記録をお願いします。
- 発熱（37.5 度以上の発熱を言う。以下同じ）や呼吸器症状、その他体調不良（嘔吐、下痢等）が認められる場合には、登園を控えていただきます。また、子どもの保護者その家族についても同様の症状があるときは登園を控えていただきます。
- 過去に発熱等が認められた場合にあつては、解熱後 24 時間以上が経過し、呼吸器症状が改善するまでは、登園を控えていただきます。このような状態が改善した場合であっても、引き続き健康状態には十分留意してください。

3. 送迎の際は以下のことに留意するようお願いいたします。

- 園内では、マスク着用（それに代わるもの）と手洗いの励行をお願いします。
- 保育室に入る際は、必要最低限に留め、速やかに退室できるようにお願いします。
- 園内では、保護者同士の接触をなるべく避けるため、速やかにお帰りいただくようお願いいたします。
-

保育中の感染拡大防止対策につきましては、更に強化してまいります。保護者の皆様におかれましてもご理解とご協力をお願いいたします。